

貫徹



FIRBを活用し、 自己責任経営を貫徹

銀行の究極の使命は、リスクを引き受けることにあると考えます。しかしながら、お客さまの貴重なご預金を原資としている以上、無防備にリスクを引き受けることはできません。「合理的な考え方」による備えが求められます。

大切なことは、リスクの所在と大きさをしっかりと把握したうえで、

リスクに対応した金利を賦課し、リスクが銀行の体力に比べ、一定の範囲に収まるよう全体をコントロールしていかなければなりません。

私は、頭取に就任（平成9年）以来、行内でこうした認識を共有し、「勤や経験」だけに頼らない、「合理的な考え方」を確立し、「自分の城は自分で守る」という「自己責任原則に基づく銀行経営の近代化」に全力を注いでまいりました。

具体的には、先駆的に取り組んでまいりました当行独自の「企業格付制度」や「プライシング制度（リスクに見合った金利の適用）」の確立、さらに、業務の高度化、迅速化を強力にサポートするうえでの「IT戦略」、すなわち、さまざまなシステム・インフラの構築

です。こうした過去10余年に亘る積み重ね（P8～9ご参照）が、実を結び、平成19年3月期からスタートしました新しい自己資本比率規制「パーゼルII」において、より高度なリスク管理基準となる「基礎的内部格付手法」（通称「FIRB」）の採用が地方銀行64行中、当行を含めた5行に承認されました。

これは、当行が自己責任原則を踏まえた高度なリスク管理のもとで、銀行業の本質ともいえるべき「積極的なリスクテイク」ができる新しいステージに立ったことを意味します。この喜びと誇りを全役職員が分かち合い、地域の皆さまのご理解を求めて、「共存共栄」の追求に努めてまいります。

3つのブランド戦略で 独自経営を貫徹

平成19年秋には、いよいよ「郵政の民営化」や生損保商品の銀行窓口販売の全面解禁が予定されるなど、金融機関競争は一段と厳しさを増しています。

こうした中で、競争に勝ち残るためには、「自己責任経営」はもちろんのこと、地域の皆さまから一層信頼を得るための「独自経営」をさらに積極的に展開していかなければならないと考えます。

すなわち、前次長期経営計画（平成16年4月～平成19年3月）で当行が掲げた「3つのブランド戦略」の充実と実践に魂を打ち込んでまいります。

第1は「知恵と親切」を提供するしがぎん。FP（フィナンシャル・プランナー）の資格を活用した「課題解決（ソリューション）」型の営業展開で、金融資産運用や相続対策などを提案する「個人FP」活動をはじめ、ニュービジネス支援、事業承継対策、M&A（企業の合併・買収）、医療コンサルティングなどを提案する「法人FP」活動など、お客さまへの課題解決メニューを一層充実させ、積極的に展開してまいります。

第2は「アジア」に強いしがぎん。当行の海外拠点（香港支店と上海駐在員事務所）を活用し、お客さまのアジアビジネスの展開を多面的にサポートするとともに、中国ミッション（視察団）や現地でのビジネス商談会の開催など、民間の経済交流の場の提供を通じ、世界平和に貢献してまいりたいと思います。

第3は「環境経営」を主軸とした「CSR(企業の社会的責任)」のしがぎん。日本最大の湖・琵琶湖の畔に本拠を置く企業の社会的使命として、前次長期経営計画では初めて、CSRの挑戦指標の1つとして「地球温暖化ガス(CO₂)排出量の6%削減」を明確に掲げ、最終9.94%の削減を達成しました。引き続き今次長期経営計画でもさらなる削減目標（平成18年度比6%削減）に取り組むとともに、これまで展開してまいりました環境対応型商品・サービスの開発、提供に一層磨きをかけ、地域の皆さんと気合を揃えて具体的な行動を展開していくことが最大の社会的責任であると考えます。

「CSR憲章」を貫徹

当行は平成19年4月、新世紀第3次長期経営計画のスタートに併せ、新しい経営理念と位置付けた「CSR憲章」(P1ご参照)と「滋賀銀行の行動規範」を制定しました。

企業は今、永続的(サステナブル)な発展を遂げるため「CSR経営」が求められています。古今東西、俗に言う「エクセレントカンパニー」(優秀な企業)には、明快な「社是」と「経営理念」のもとに、それを具体的な形で落とし込んだ「行動規範」の3点セットが全役職員に共有され、実践されているという共通点があります。

当行には、昭和41年に策定された「行是」があります。「自分にきびしく 人には親切 社会につくす」。伝統ある近江商人の商人道徳である「三方よし(売り手よし、買い手よし、世間よし)」の精神を受け継いだ、簡潔にして含蓄のある言葉であり、この精神こそ滋賀銀行が永久に堅持すべき哲学と考えています。この「行是」をCSR経営の原点とし、「地域社会」、「役職員」、「地球環境」との「共存共栄」を多面的に追求してまいります。



偽造、粉飾、捏造、談合。相も変わらず企業スキヤンダルが続発している。かのグリーンズハン前米連邦準備制度理事会(FRB)議長が5年前に嘆いた、感染する貪欲(Infectious greed)が短期の収益偏重に走る経営者を蝕んでいる。しかも残念なことは、不祥事が起こる度に、「官」から「民」への政策転換が間違っているとか、規制を強化すべきであるといった短絡的発想が勢いを増すことだ。より大事なことは、「そもそも会社は何のために存在するのか」という極めて素朴な原点に立ち返ることではないか。

およそ経済とは、確固たる倫理観があつてこそ成立するといふ考え方は古今東西に共通していることを想起したい。マックス・ウェーバーが100年前に著した『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』は今風のグロトバリズムのあり方に警鐘を発している。わが国では、今から遡ること400年以上も前に、近江商人は、「売り手よし、買い手よし、世間よし」という「三方よし」の商人道徳を確立している。日本資本主義の父といわれる渋沢栄一氏は、官から民に転じて幾多の事業を興し、「富を成す根源は仁義と道徳で

あることを実践し、「士魂商才」の気概を發揮した(同氏著「論語と算盤」)。

俗に言う「エクセレント・カンパニー」には共通した特色があることをあらためて痛感する。創業以来の経営哲学が確立している上に立脚して、時代の変化とともに、「経営理念」と「社員の行動規範」が見直され、徹底されていることである。

当行には、「自分にきびしく、人には親切、社会につくす」という不滅の「行是(社訓)がある。今般、「パーゼルII」の「FRB」(基礎的内部格付手法)に合格し、新世紀第3次長期経営計画をスタートさせた機会をとらえ、新たに「CSR憲章」と「滋賀銀行の行動規範」を制定した。要は、CSR(企業の社会的責任)を「貫徹」するため、トリプル・ボトムラインである(1)地域社会、(2)役職員、(3)地球環境との「共存共栄」を多面的に追求する決意を新たにしたいところである。

「地方銀行の時代が来た」との信念を「考動」で示し、近江商人のDNAに磨きをかけたいと考えている。(時事通信社「金融財政」6月28日号より)

今年のキーワードは「貫徹」

当行は、平成10年の「自己革新」以来、毎年、しがぎんグループ全員の気合を揃えるキーワードを定めて、前向きな営業推進に取り組んでまいりました。10年目の節目となります今年は、昨年の「進化」をさらに発展させ「貫徹」としました。3つの「貫徹」に気合を揃えて全力を注いでまいります。

第1は、「目標の貫徹」。個々人の自己実現の目標を貫徹し、4月からスタートした新世紀第3次長期経営計画目標の必達です。

第2は、銀行経営の近代化に向け、これまで積み上げてきた「初志の貫徹」。「FIRB」という高度なりスク管理ツールで自己責任経営を貫徹するとともに、平成20年1月からスタート予定の次期基幹システムを導入し、当行独自のIT戦略を貫徹することです。

第3は、「共存共栄」理念の貫徹。当行が営業の基盤とする地域が健全であるためには、私ども滋賀銀行自身が健全でなければなりません。そのためには、当行が時代の求める新しい考え方や価値観を提言し、「考動」を具体的に展開することにより地域との「共存共栄」を図ってまいりたいと思います。